

令和 7 年度
北海道農業共済組合道央宗谷留萌センター
固定資産の売却に係る
一般競争入札実施要領

令和 7 年 1 2 月 1 5 日 入札
北海道農業共済組合
道央宗谷留萌センター

1. 入札に付する事項

組合所有財産の売却

物件番号① 宗谷郡猿払村字鬼志別原野 8 0 2 番地 1 9 (土地: 330.45 m²)

物件番号② 建物 (2階建て 94.39 m²)

物件番号③ 物置 (1棟 5.55 m²)

物件番号④ 車庫 (1棟 15.6 m²)

※物件番号①～④は一括売却とする。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 本組合との契約等において、次のいずれかに該当すると認められる者は、本入札に参加できない。

ア. 会社更生法、民事再生法等に基づく更生、再生手続きを行っている者

イ. 決算予算及び会計令第70条及び71条の規定に抵触している者

ウ. ア・イに該当する者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

(2) 上記(1)の規定に該当する者を、入札代理人として使用する者は、本入札に参加できない。

3. 当該物件の確認について

当該物件の現地確認を希望する場合は、下記担当者に連絡のうえ日時等を調整すること。

〈連絡先〉 北海道農業共済組合道央宗谷留萌センター

担 当: 西川・小森・高澤

電 話: 0162 - 73 - 3355

4. 入札方法

(1) 入札方法は、一般競争入札(最高価格落札方式)とする。

(2) 入札書をもって行い、入札書には見積った金額に該当金額の100分の10に相当する額(消費税及び地方消費税額)を加算した金額を記載すること。したがって落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた総額をもって落札価格とする。

(3) 入札者は入札公告及び入札実施要領を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、入札要領に疑問があるときは、本組合担当者に説明を求めることができる。ただし、入札書の提出後は、これら不明を理由として異議を申し立てすることはできない。

(4) 入札予定価格を下限として、最も高い金額で入札を行った者を落札者とする。

なお、入札予定価格以上での入札がない場合は、最高価格を入れた業者との期限を切って見積もり合わせの協議を行う。合意に至らない場合は、入札した他の者のうち最高の価格で入札した者と協議する。

(5) 落札となるべき同価格の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

5. 入札執行会場への入場制限

入札参加者の会場の入場は、各社1名までとする。

6. 入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

入札参加希望者は、入札参加申込書（別紙様式第1号）を作成し、事前に提出しなければならない。

なお、書類の作成に要する費用は、すべて入札者の負担とし、一度提出された書類は返却しないものとする。ただし、提出された書類は本入札以外の用途では一切使用しない。

(2) 提出方法

ア. 上記（1）に掲げる書類については、一括して封筒に入れ封印し、かつ、その表に企業名及び「入札参加申込書等在中」と記載のうえ、提出しなければならない。

また、事前にFAXで提出する場合については、原本は入札日当日に持参するものとする。

イ. 入札参加希望者は、提出した入札参加申込書等の取り換え、変更または取り消しをすることはできない。

ウ. 入札参加申込書等の提出は、令和7年12月11日（木）16時までに17. 資料等提出及び問い合わせ先まで提出すること。

エ. 入札参加申込書（別紙様式第1号）には、本組合担当者から連絡が取れるように、担当者の所属、氏名及び連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）を明記すること。

7. 入札参加者の決定

入札参加申込書等の審査は、本組合代表者が行うものとし、提出された書類の審査により入札参加者を決定し、本入札に参加させる。審査の結果は、令和7年12月12日（金）16時までに担当者から連絡する。

また、本業務の履行中及び履行後において、提出された書類に虚偽が判明したときは、損害賠償を求めることがある。

8. 入札を行う場所及び日時

(1) 場 所 〒098-4451 天塩郡豊富町字兜沼

北海道農業共済組合道央宗谷留萌センター 会議室

(2) 日 時 令和7年12月15日（月）午後 1時30分

9. 入札者に要求する事項

(1) 入札参加希望者は、この入札実施要領を承諾のうえ、封印した入札書（別紙様式2号）をもって入札執行日時に入札場所において応札すること。

(2) 代理人をもって応札する場合は、入札参加申込時に委任状（別紙様式3号）を提出すること。

(3) 入札参加申込み後に、入札への参加を辞退する場合は、入札前日までに辞退届（様式第4号）を持参又は郵送にて提出すること。

10. 入札の無効

本入札実施要領に示した競争参加資格のない者による入札または入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

12. 落札者の決定方法

入札予定価格を下限として、最も高い応札額を提示した者を落札者とする。

13. 契約

入札を執行し、落札者が決定したときは、速やかに売買契約を締結するものとする。

14. 売買代金の支払いについて

売買代金を契約締結後、30日以内に納付するものとする。

売買代金の完納が確認された後に、現状有姿で物件を引き渡すものとする。

15. 所有権の移転

本件売買物件の所有権は、上記14のとおり支払いが完了した時に、買主に移転するものとする。

16. 登記費用

所有移転登記に要する一切の費用は全て買主の負担とする。また、土地の測量は行いませんので、必要な場合は、買主の負担とする。

17. 資料等提出及び問い合わせ先

〒098-4451 天塩郡豊富町字兜沼

北海道農業共済組合道央宗谷留萌センター

担 当：西川・小森・高澤

電 話：0162-73-3355

FAX：0162-73-3356

E-mail：dsoru_gyoumu@nosai-do.or.jp

18. 質問等の問い合わせ

質問等がある場合は質問書（別紙様式第5号）に必要事項を記載のうえ、令和7年12月11日（木）16時まで上記問い合わせ先に持参または送付（メール・FAX送信を含む）すること。電話による問い合わせは土・日・祝日を除く午前8時30分から午後4時45分までとする。